

## 入札公告（説明書）

令和3年4月6日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社 北海道支社  
帯広管理事務所長 生方 也寸志

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』に記載のとおり実施します。

### 記

#### 第1 基本事項（調達手続の概要）

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1-1. 契約件名（調達件名） | 道東自動車道 帯広管内夜間交通整理業務  |
| 1-2. 契約責任者      | NEXCO 東日本 北海道支社 帯広管理事務所長 生方 也寸志  |
| 1-3. 契約担当部署     | NEXCO 東日本 北海道支社 帯広管理事務所 総務<br>(住所)〒080-0341 北海道河東郡音更町字音更西2線7-3<br>(電話)0155-42-8151 |
| 1-4. 競争契約の方法    | 一般競争入札   |
| 1-5. 競争参加資格の確認  | 事前審査方式(通知型)  |
| 1-6. 入札の方法      | 郵送入札   |
| 1-7. 落札者の決定方法   | 自動落札方式   |
| 1-8. 入札前価格交渉の有無 | 無  |
| 1-9. 単価表の提出     | 必要 … 入札者に対する指示書[10]を参照のこと  |
| 1-10. 入札保証      | 不要   |
| 1-11. 契約保証      | 不要   |
| 1-12. 契約書の作成    | 必要 … 入札者に対する指示書[23]を参照のこと  |
| 1-13. 契約図書      |  |

(1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- |               |   |
|---------------|---|
| ① 入札公告(説明書)   | 本書  |
| ② 標準契約書案      | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</a><br>【役務契約書】を使用すること                   |
| ③ 入札者に対する指示書  | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</a><br>【入札者に対する指示書[郵送入札]《購買等契約》】を使用すること |
| ④ 仕様書         | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/</a>     |
| ⑤ 金抜設計書       | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/</a>     |
| ⑥ 競争参加資格確認申請書 | 様式1-1のとおり   |
| ⑦ 入札書         | 上記③入札者に対する指示書様式1のとおり  |
| ⑧ 単価表         | 上記⑤の金抜設計書内の項目等を基に入札者に対する指示書様式3により作成する   |

- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要があり、その内容を承諾のうえで本競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の②から⑥に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間は、令和3年4月6日(火)から令和3年4月20日(火)までとする。なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

## 第2 調達手続に付する事項(調達概要)

### 2-1. 調達概要

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| (1) 予定数量  | 仕様書のとおり          |
| (2) 業務の仕様 | 仕様書のとおり          |
| (3) 納入場所  | 仕様書のとおり          |
| (4) 履行期間  | 契約締結の日の翌日から240日間 |

## 第3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本競争入札に参加することのできる者(以下、「入札者」という。)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、記3-2に示す「競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)(様式1-1)」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日(記3-2に示す「申請書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条(入札者に対する指示書[2]を参照のこと)の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域1(北海道支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(NEXCO 東日本が「地域1」(北海道支社が所掌する区域))において講じた取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと。
- (3) 審査基準日において、公安委員会による認定を受けた警備業者で十勝総合振興局管内に本社または営業所等の拠点をもつ者であること。
- (4) 審査基準日において、平成28年4月1日以降に元請または下請等で受注した業務において、次に示す同種業務の実績を1件以上有すること。  
同種業務： 高速自動車国道又は一般国道における交通誘導警備業務
- (5) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書[1]入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願いの②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

#### ①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

## ②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

### 【役員 の 定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
  - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
  - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であって、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

### 【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

## ③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

## 3-2. 競争参加資格確認申請書の作成

(1) 競争参加希望者は、本競争入札に参加するため、次に示す申請書を作成しなければならない。なお、申請書の作成にかかる留意事項は以下に示すとおりとする。また、各様式はA4判とし、文字サイズは10ポイント以上とする。

提出書類（様式）	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 （様式 1-1）	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること。 ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書 [6] を参照すること。
企業の認定証及び拠点の所在地 （様式 1-2）	◇記 3-1(3) に示す競争参加資格を満たす所在地を 1 件記載すること。 ◇記載した資格を有することを証する書類等の写し（企業パンフレット、企業宛郵便物等）を貼付すること。 ◇記載した資格を有することを証する「認定証」の写しを添付すること。

<p>企業の同種業務の実績 (様式 1-3)</p>	<p>◇記 3-1(4)に示す競争参加資格を満たす業務実績を 1 件記載すること ◇次の資料を添付すること 当該業務が要件を満たすことを確認できる契約書類等の写し(契約書、仕様書、元請との注文請書等)を添付すること ◇記載にあたっては、様式 1-3 に示す《記載上の注意事項》に従うこと</p>
--------------------------------	---

- (2) 競争参加希望者は、申請書の作成にかかる留意事項及び補足事項として、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。
- (3) 記載内容や添付資料で確認できない事項がある場合は、競争参加資格を認めない場合があるので、記載漏れや添付漏れがないよう十分確認すること。

### 3-3. 競争参加資格確認申請書等の提出

- (1) 競争参加希望者は、本競争入札に参加するため、次に示すとおり競争参加資格確認申請をしなければならない。
- ① 提出期間 入札公告の日の翌日から令和 3 年 4 月 20 日(火) 午後 4 時 00 分まで
  - ② 提出場所 記 1-3 「契約担当部署」
  - ③ 提出方法 書留郵便又は信書便(提出期間までに必着のこと)
  - ④ 提出書類 記 3-2 により作成した「申請書」※正に押印すること。

上記申請書類は A4 判で作成し、正 1 部、副 1 部を提出するものとする。

- (2) 競争参加希望者は、競争参加資格確認申請にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[6][2]を参照のこと。

### 3-4. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格申請に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。
- ※確認結果通知予定日 令和 3 年 4 月 23 日(金)
- (2) 「競争参加資格がない」とされた者は、通知日の翌日から 7 日(休日を含まない)以内に、当職に対し氏名及び住所、対象となる件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した書面で、その理由についての説明を求めることができる。
- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

## 第 4 入札・開札・落札者の決定

### 4-1. 入札に必要な書類の作成等

入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成又は準備し、提出しなければならない。

- ① 「入札書」… 入札者に対する指示書[9]を参照のこと

### 4-2. 入札及び開札

- (1) 入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 入札書の提出期限 令和 3 年 4 月 20 日(火)午後 4 時 00 分まで
- ② 入札書の提出場所 記 1-3 「契約担当部署」
- ③ 入札書の提出方法 書留郵便又は信書便(提出期間までに必着のこと)

送付方法については、入札者に対する指示書[11]・[12]を参照のこと。

なお、記 3-3(1)④に示す申請書類を同封のうえ提出することは妨げないが、その場合は、入札書及び単価表と競争参加資格確認申請書類を必ず別の封筒に分けて封かんのうえ提出すること。

- ④ 開札執行日時 令和 3 年 4 月 27 日(火) 午前 10 時 00 分
- ⑤ 開札執行場所 NEXCO 東日本 北海道支社 帯広管理事務所

(2) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[9]～[21]を参照のこと。

#### 4-3. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本件の契約金額とし、当該入札価格により入札した者を落札者と決定する。

(2) 入札者は、落札者の決定にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[16]を参照のこと。

## 第5 その他

### 5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### 5-2. 質問の受付

(1) 本競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

① 受付期間 入札公告の日から令和3年4月12日(月)午後4時00分まで

② 受付場所 記1-3「契約担当部署」

③ 受付方法 質問書面(様式自由)を持参、書留郵便又は信書便(受付期間内に必着のこと)より提出すること。

なお、文書には回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電話及びFAX番号を併記するものとする。

(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次の定めるとおり行う。

① 回答期限：質問書を受理した日の翌日から原則として5日以内(行政機関の休日を含まない。)

② 回答方法：NEXCO東日本のホームページ「入札公告・契約情報検索」内の当該案件の備考欄に掲載する。

⇒ [https://www.e-nexco.co.jp/bids/public\\_notice/search\\_service/](https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/)

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO東日本のホームページを参照すること。

⇒ <https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

### 5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

### 5-4. 支払条件

(1) 前金払 無

(2) 部分払 有

### 5-5. 遵守すべき事項

本競争入札を行う場合において了承し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

以上